

事務事業総点検に係る対応方針

環境事業部

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
減量総務課	北河内広域リサイクル共同処理事業負担金交付事業	現状のまま継続	北河内広域リサイクル共同事業の適正な運営の維持のために、職員を1名派遣し効率的かつ適正に事業が運営されているか確認を行う中で、引き続き負担金の交付を継続する。	平成25年度 二次対象事業
減量総務課	ごみ減量化対策事業(減量総務課)	現状のまま継続	引き続き、ごみの減量化と適正処理のため、事業を継続して行う。	平成25年度 二次対象事業
減量総務課	事業系ごみ減量指導事業	現状のまま継続	多量排出事業所への減量指導を引き続き主として行い、多量排出事業所以外の事業所についても、ごみ減量等の周知啓発を行う。	平成25年度 二次対象事業
減量総務課	環境事業部施設管理運営事業	現状のまま継続	各施設などの管理運営を図るため、保安管理やごみ置場の適正指導などを継続して行う。	平成24年度 二次対象事業
減量総務課	管理棟維持管理事業	現状のまま継続	定期的な点検や計画的な部分補修などを継続して行う。	平成24年度 二次対象事業
減量総務課	廃棄物減量等推進審議会運営事業	現状のまま継続	引き続き、廃棄物の減量及び適正な推進のために必要に応じ、廃棄物減量等推進審議会を開催する。	
減量総務課	循環型社会形成推進事業	現状のまま継続	既存第2プラントの解体後のリサイクル施設や破碎処理施設の建設を推進し、循環型社会形成を推進する。	
減量総務課	減量総務課運営事務	改善	引き続き適正な事務の執行に取り組むとともに、計画的な塵芥車両減車を実行し、効率的な車両管理を進める。	
穂谷川清掃工場	焼却灰・飛灰及び焼却残渣搬出・搬送・処分業務(穂谷川)	現状のまま継続	資源化やごみ減量を進めるとともに、処理困難物の鉄分等の有価物処分として検討し、処理総額を抑制する。	
穂谷川清掃工場	ごみ処理施設管理運営事業(穂谷川)	改善	破碎処理施設は平成24年度末で廃止する予定であり、また、東部清掃工場の新破碎処理施設は民間委託を予定している。 第3プラントは老朽化対策及び災害等の緊急時対応に必要な人員体制を確保する。	平成24年度 二次対象事業
穂谷川清掃工場	ごみ処理施設維持管理事業(穂谷川)	現状のまま継続	継続契約可能な委託業務の拡大を図る。	平成25年度 二次対象事業

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
穂谷川清掃工場	分析・調査事業(穂谷川)	現状のまま継続	環境関係法令に定める基準を遵守していく。	
穂谷川清掃工場	穂谷川清掃工場課運営事務	現状のまま継続	所管事務及び庶務事務の適正かつ効率的な執行を行う。	
穂谷川清掃工場	第2プラント解体関連事業	休・廃止	平成24年度中に第2プラント解体工事、及び解体跡地のストックヤード建設工事を完了する。	
東部清掃工場	東部清掃工場見学等環境啓発事業	現状のまま継続	施設見学受入のほか、イベントの開催、職員による出前講座等を活用して、ごみ減量と環境保全の啓発を行う。	
東部清掃工場	東部清掃工場施設運営業務	現状のまま継続	適正かつより効率的な運転を目指していく。	平成25年度 二次対象事業
東部清掃工場	一般廃棄物最終処分場管理業務	現状のまま継続	各種分析測定等により、最終処分場の安定的管理を行うとともに、経費の低減化に努める。	
東部清掃工場	東部清掃工場施設維持管理業務	現状のまま継続	各種法令を遵守するとともに、予防保全の視点に立って点検業務・補修工事内容を適正に実施する。	平成25年度 二次対象事業
東部清掃工場	東部清掃工場運営事務	現状のまま継続	適正かつ効率的な管理運営に取り組む。	
減量業務室	ごみ減量化啓発事業	現状のまま継続	スマートライフの普及および啓発事業は、収集担当班による、ごみ問題についての市民啓発が基本である。その中で、ごみの減量化によって進む、地球温暖化対策など、他部署の類似事業と連携し啓発事業の効率化を図る。 ごみ処理費用の料金負担については、「枚方市一般廃棄物減量及び適正処理基本計画」に基づき検討を進める。	平成24年度 二次対象事業
減量業務室	再生資源集団回収報償金制度運用事業	現状のまま継続	平成22年7月より新たに紙製容器包装の分別回収(試行)を開始したが、その浸透を図って行く。	
減量業務室	ごみ減量化対策事業(減量業務室)	現状のまま継続	目標の実績割合が高いため現状で継続。	
減量業務室	生ごみ堆肥化事業	現状のまま継続	高い実績割合のため、今後も継続して行う。	

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
減量業務室	プラスチック製容器包装類の資源化事業	改善	プラスチック製容器包装類については、多種多様な製品があり、どの製品が対象物かわかりにくいのが現状であるため、分別方法や資源化の仕組みなどについて、より効果的な周知啓発に取り組む。また、効率的な収集体制の確立を図る。	平成24年度 二次対象事業
減量業務室	塵芥収集業務	現状のまま継続	効率的な収集体制の確立を図るとともにセーフティネットをふまえ民間委託化に取り組む。	
減量業務室	環境美化推進事業(収集・処理)	現状のまま継続	平成24年度以降も継続。	
減量業務室	減量業務室運営事務	現状のまま継続	粗大ごみ等電話予約受付業務の契約等の見直しを行い市民サービスの向上を図る。	
減量業務室	リサイクル工房整備事業	休・廃止	平成24年度末に整備工事が完了する。	